


所管部課	市民部 課税課	部長	田村 美砂	
件名	東大和市税条例等の一部を改正する条例について			
		区分	<input type="radio"/> 1 審議事項	<input type="checkbox"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>令和3年度税制改正による地方税法等の一部改正に伴い、東大和市税条例等の一部を改正する。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 個人住民税における住宅ローン控除の特例の延長等 ② 軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）の見直し <p>(2) 施行日</p> <p>公布の日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 住宅の取得を促進させる効果が期待される。 ② 環境性能の優れた軽自動車（営業用乗用車・軽貨物車）の取得を促進させる効果が期待される。 				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課において審査済み</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに第3回市議会定例会の議案とするための事務を進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。